第38号

平成19年５月１日

和泉市議会だより

発行：和泉市議会　編集：市議会だより編集委員会（和泉市府中町二丁目７番５号）　電話：0725（41）1551
和泉市議会ホームページアドレス：http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html　E-mail：gikai@city.izumi.osaka.jp

本会議風景

平成19年度当初予算を可決

総額1,095億3,683万２千円（前年度比5.6％の増）

平成19年度の各会計当初予算などを審議する平成19年第１回定例会が、３月１日から27日までの27日間の会期で開催されました。

今定例会では、市長より平成19年度市政運営方針が表明され、それに対して４会派を代表する４人の議員から大綱質疑が行われました。また、新年度予算など主な議案は、予算審査特別委員会及び各所管委員会での慎重審査の後、すべて原案通り可決等されました。

23日・26日には８人の議員が市政全般にわたる一般質問を行い活発な議論が交わされました。

主な掲載内容

○市政運営方針に対する大綱質疑・・・２ページ
○常任委員会の審査概要・・・・・・・３ページ
○予算委員会の審査概要・・・・・４～５ページ
○一般質問・６～７ページ
○第２回定例会の予定等・・・・・・・８ページ

大綱質疑

平成19年度の市政運営方針に対し、大綱質疑が行われました。
ここでは紙面の都合上、一部要約して掲載しています。

危機管理室について

【議員】危機管理室を設置し、多様化・高度化する危機事象に対して、積極的に対応し、市民の安全と安心の確保に努めていくとのことだがどのように対処されるのか伺いたい。

【市長】近年、地震や台風などの自然災害に止まらず、テロや市及び市民にかかる突発的な事故・事件など様々な危機事象としてとらえ、その取組みは自然災害を防ぐことを中心としてきた「防災」から、災害への包括的な対応を意味する「危機管理」へとシフトしていく。このため、市長直轄の部署として「危機管理室」を設置し、様々な危機事象に対して、トップマネジメントをいかした迅速な対応により市民の安全と安心の確保に努めてまいる。また、危機管理の情報収集は大変重要な事項と認識している。そのことから、日頃からの情報収集に取組むとともに、危機管理の適正なマネジメントに取組んでいく。

市民負担増をさせない財政運営を

【議員】定率減税の半減・廃止による市民増税によって、保育料金等の税額で料金ランクが決定されている施策は料金値上げとなるため、対策を取るべきだ。
また、府中駅前再開発は見直しにより、短期間に多額の費用が必要となる事業となったが、公共料金の値上げ等、市民負担の増大をさせることなく実施できるのか。

【市長】保育料の増額にならないよう、国の正式決定に準じて改正する。府中駅前再開発は市民負担を強いることなく堅実に進める。

【議員】保育料だけでなく、影響のある他の施策についても対策を取って頂きたい。
府中駅前再開発事業の多くは道路や駅広などの公共事業である。市民負担増の加速化が心配なので、こんなに短期間の事業としなくとも、もっと財政的に平準化した開発計画にすべきである。

市民病院問題について

【議員】19年度市政運営方針にて、市民病院は抜本的な対策を講じ、早急に危機打開をはかるよう取り組んでいくと言われているが、何をいつまでに行おうとしているのか。

【市長】医師不足等により病院経営は全国的に厳しく、特に公立病院は総合的医療の体制維持が困難な状況にある。今後公立病院として市民の医療需要に如何にこたえるか、その役割、存在をどのように変革していくかが今問われている。今後は公立病院存続を基本に、有識者を交えた組織を病院内に設置し、病院経営の健全化を目指し、運営全般の検証と今後の公立病院としての使命、役割の再検討を行う。市としては一定の支援策を講じているが、今後病院事業管理者とより一層連携し、危機打開に取り組みたい。院内の有識者会議の進展とあわせ、19年度の早い時期に具体的対策を講じていきたい。

危機管理の基本方針等について

【議員】会派を代表してお尋ねする。①市政運営方針について。②機構改革により設置された自然環境係の業務。③和泉市には、緊急事態の際一刻も早く避難誘導するための屋外スピーカーのついた防災無線がない。危機管理室ができたが、市の危機管理の基本方針について。

【市長】①新たな自治の仕組みを構築するため、自治条例の制定をめざす。厳しい財政状況であるが、緊急課題として「安全・安心」に積極的に予算を配分、「公民協働のまちづくり」を推進する補助制度も創設した。②市内の自然環境調査を進め、エコロジカルなまちづくりを推進する。③危機管理とは、自然災害への対応、武力攻撃事態・テロ等への対応、その他の事故・事件等への対応の3つ。様々な危機事象の把握、意識の向上や体制の整備、復旧・復興の推進などを明確化していく。

常任委員会審査報告

第1回定例会で上程された議案は各所管委員会に付託され審査が行われました。
ここでは紙面の都合上、それぞれの委員会での質疑の一部を掲載します。

総務文教委員会

和泉市立幼稚園条例の一部を改正する条例制定について

【委員】幼児教育振興審議会の中で、市立南松尾幼稚園の廃園後、当該施設は教育施設として有効に活用されるようとの要望があるが、今後の考え方は。

【理事者】地元からの要望に基づき、廃園後は教育施設として有効活用できるよう検討していきたい。

【委員】建物そのものは解体するのか。また土地の名義はどうなっているか。

【理事者】当該施設については耐震診断で耐えうるとの結果が出ているので解体せずそのまま有効活用できるよう検討していきたい。また土地については市の名義となっている。

【委員】今後も近隣住民や地域の意見を十分配慮されて今後の運営に努めていただくよう要望する。

民生企業委員会

和泉市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例制定について

【委員】市内の残土埋め立て箇所とその用量及び申請件数を教えて下さい。

【理事者】市内残土埋め立て箇所は、170号線農面道路沿いを中心に7事業所が条例の許可を受けて残土処分を行っており、1日10トントラックで約400台、残土量2200リューベある。

【委員】土地埋め立てに対して、市条例に違反した場合の罰金について教えていただきたい。

【理事者】罰則として、措置命令違反をしたら、私達が罰金を取るのではなく、刑事告発する。その裁判の中で判決として罰金の額が決まり、その裁判の方で徴収される事になる。

【委員】現場に対する管理体制はどうしているのかを教えていただきたい。

【理事者】体制として環境保全課で実施。12名で許可申請事前相談・申請審査・現場パトロール及び指導。休日等は巡回パトロールを民間委託し、緊急の場合は電話やメール等で場所や現状・状況を職員に報告させている。

産業建設委員会

本委員会に付託された議案については、別に異議無く、可決いたしました。

◆お知らせ◆

今定例会で和泉市事務分掌条例が改正されたことに伴い、議会におきましても常任委員会の名称を「総務文教委員会」から「総務安全委員会」に「産業建設委員会」から「都市環境委員会」に「民生企業委員会」から「厚生文教委員会」にそれぞれ変更し、併せて所管事項の改正も行いました。

議決結果一覧表

件名	付託委員会	結果
●平成19年度和泉市一般会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市国民健康保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市老人保健事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市公共用地先行取得事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●平成19年度和泉市公共下水道事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市市街地再開発事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市介護保険事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●平成19年度和泉市和泉診療所事業特別会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●平成19年度和泉市水道事業会計予算	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●平成19年度和泉市病院事業会計予算	予算審査特別委員会	可決（賛成多数）
●和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●和泉市長の政治倫理に関する条例制定について	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●和泉市立老人集会所条例の一部を改正する条例制定について	予算審査特別委員会	可決（全会一致）
●和泉市事務分掌条例制定について	総務文教常任委員会	可決（全会一致）
●平成18年度和泉市市街地再開発事業特別会計補正予算（第2号）	産業建設常任委員会	可決（全会一致）
●和泉市生活環境の保全等に関する条例の一部を改正する条例制定について	民生企業常任委員会	可決（全会一致）
●平成18年度和泉市一般会計補正予算（第3号）	各所管常任委員会	可決（全会一致）

その他、報告3件、議案20件、監査報告10件、意見書5件が可決・同意等されました。

予算審査特別委員会を開催

一般会計予算は526億円（前年度比6.5％の増）

平成19年度各会計予算及び予算関連議案は、予算審査特別委員会に付託され、３月９日、12日、13日、14日、15日の計５日間にわたり慎重に審査されました。

３月27日の本会議では委員長の審査報告を受け、一部の議案については反対討論が行われましたが、すべて原案どおり可決されました。

平成19年度当初予算

項目		金額	前年度比
一般会計		526億　円	6.5%
特別会計	国民健康保険事業	169億7,299万8千円	13.3%
	老人保健事業	125億4,829万1千円	4.6%
	公共用地先行取得事業	7億1,865万6千円	55.6%
	公共下水道事業	41億2,074万6千円	△4.9%
	市街地再開発事業	13億2,942万8千円	△14.9%
	介護保険事業	80億6,138万7千円	0.2%
	和泉診療所	4億　256万2千円	△5.6%
企業会計	水道事業会計	47億9,025万　円	5.0%
	病院事業会計	79億9,251万4千円	5.2%
合計		1,095億3,683万2千円	5.6%

（△はマイナス）

委員名

◎は委員長、○は副委員長

◎逢野　博之	○服部　敏男
岡　博子	矢竹　輝久
田代　一男	小野林　治三夫
横山　勝	原口　裕見
飯塚　省二	若浜　記久男
須藤　洋之進	小林　昌子
着本　直幸	

一般会計予算

●反対討論●

本予算は、多岐にわたり市民的目線に立って評価できる点もあるが、問題ある予算となっている。今年度も引き続き、ＮＰＯ法人等への委託料が計上されており、今回、委託事業の見直しで公募型プロポーザル方式で業者選定を行うとのことだが、委託料のうち６９０万円分のみ公募し、残りの約４，６００万円は引き続き当法人と随意契約することが明らかとなった。また、人権教育のための新計画づくりの予算もある。さらに、和泉市人権協会への助成金や実質、赤字補填である小栗の湯指定管理料、横山地域の公立保育園を民営化するための保育所移管選考委員会委員報償費等が計上されている。以上のことから本会計に反対する。

●反対討論●

泉州東部農用地整備事業に関し、緑資源機構から譲り受ける基幹農道は、建設費１０５億円を要したもので、今後維持運用を担う市にとって補修費用等財政負担は決して少なくない。近い将来予想される大地震を考えると、見上げるようなコンクリートのような壁で作られた農道に不安を覚える。又事業に参加した農業者が抱える収入面等の懸念に答えるためにも、和泉市としてその方向性を早急に示すべきである。

次に農村交流拠点計画は、上水の確保計画が策定されない状態で施設計画を策定するなど一貫性に欠ける。南部リージョンの状況を見極めてから、この建設を判断しても遅くは無い。よって本会計に反対する。

●賛成討論●

依然として厳しい財政環境の中、第４次総合計画に掲げる「人がきらめき　共に育む元気なまち・いずみ」の実現に向けて住民福祉の充実を図るため効率的な予算配分に努められている。本予算では、安全・安心なまちづくりの推進として、小中学校の耐震補強や洪水ハザードマップを作成するなど、各種災害への迅速かつ的確な対応が図られている。また、公民協働のまちづくりに関しては、地域の活性化や交流推進を図る市民団体主催事業に対する「熱中市民サポート事業助成金」等が創設されている。既存施策についても、南部地域住民のコミュニティ拠点となる「（仮称）南部リージョンセンター」の平成20年春オープンに向けた整備や都市基盤の整備、細やかな福祉施策、教育環境の充実等、ハード・ソフト両面にわたるきめ細かい施策や市民ニーズの多様化に対応するためのまちづくりが展開されており、高く評価する。なお、新型交付税の導入や新たな再生法制の整備など、地方財政を取り巻く諸制度の動向が不透明な中ではあるが、引き続き財政健全化の取組みを着実に実施しながら、市民の視点に立った効果的な施策展開を図りつつ、簡素で効率的な行財政運営を行うよう重ねて要望する。

予算審査特別委員会での質問

ここでは紙面の都合上、質問項目の一部を掲載しています。

◆一般会計

○機構改革に伴う4月からの予算執行について
○人材育成事業について
○自主防災組織育成事業の現状と今後の方向について
○NPO法人「ダッシュ」への委託料について
○和泉中央駅駐輪場造成について
○土地貸借促進補助金について
○ボランティア養成事業について
○乳幼児医療費助成制度について
○子育てなんでも相談事業について
○健康診査・がん検診事業について
○妊産婦健康診査について
○犬ブルセラ症の問題解決について
○環境基本計画の見直しについて
○ペットボトル・古紙の逆有償の解決について
○農村交流施設建設における課題について
○農村振興総合整備事業実施設計委託料について
○農業集落排水事業について
○林業振興事業について
○自分の責任で自由に遊ぶ「プレイパーク」について
○金融対策事業について
○求人・求職情報提供事業について
○（仮称）和泉府中駅西線整備事業委託内容について
○「交通事故をなくす運動」和泉市推進協議会について
○史跡池上曽根遺跡整備事業委託料について
○読書振興事業の図書等購入費について
○識字施策推進事業について
○学校における自主的な環境問題取組みが還元される仕組みについて
○小・中学校耐震診断、耐震補強工事の計画内容について
○小学校安全緊急対策委託料について
○学校給食費の滞納実態について
○学童保育待機児童問題について
○市民球場の改修計画について
○歳入における滞納繰り越し分と歳出における不納欠損との関係について

◆国民健康保険事業特別会計

○国民健康保険料金値上げについて

◆老人保健事業特別会計

○高額医療費窓口負担について

◆市街地再開発事業特別会計

○財政負担平準化について

◆和泉診療所事業特別会計

○診療補助等委託料について

◆病院事業会計

○市立病院の現状と医師の補充状況について

一般会計予算の歳入内訳
総額526億円（100%）

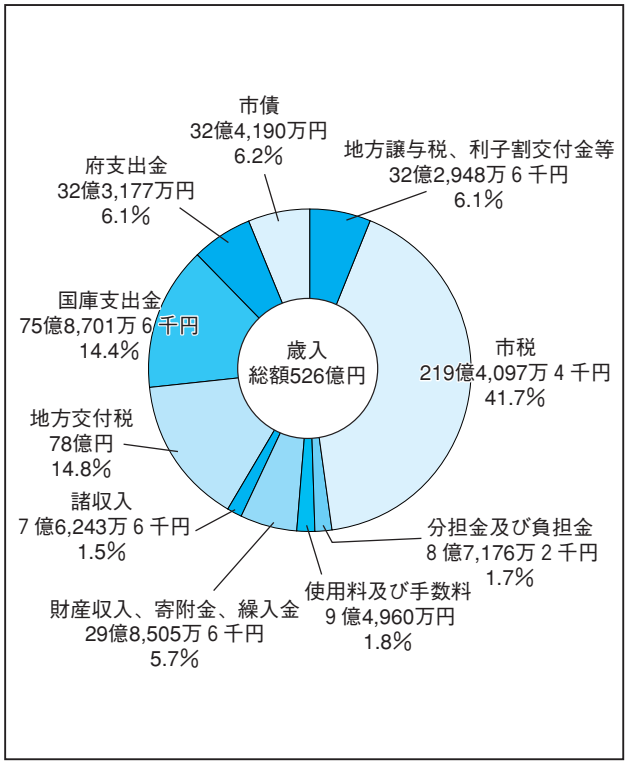

一般会計予算の歳出内訳
総額526億円（100%）

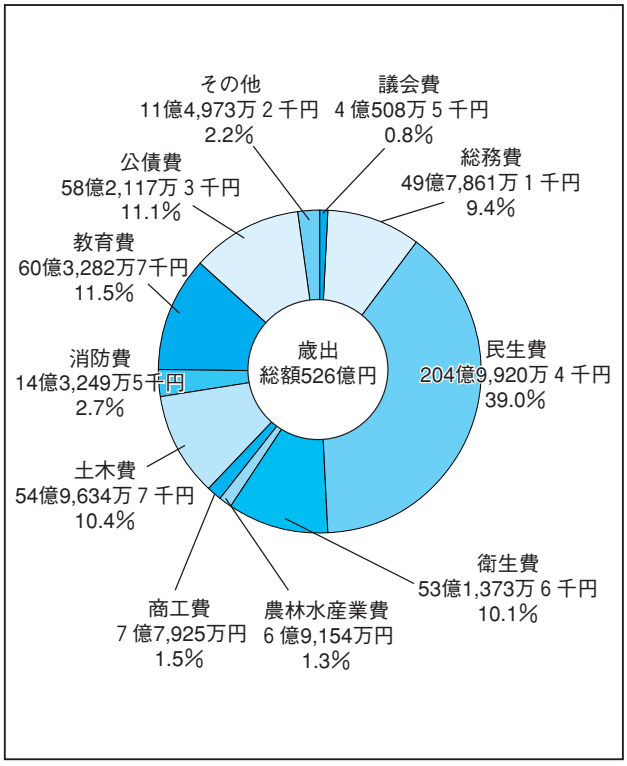

一般質問

今定例会で行われた一般質問の内容をここでは紙面の都合上、一部要約して掲載しています。

市民の知る権利

【議員】 市長は就任後の資産を公表された。その中に借入金の2億5千万円も含まれている。市民は驚き、払えるのか、自己破産の心配はないのかと気にしている。従って市長の納付状況の開示を求めたが却下された。何故か。

【理事者】 納税状況は個人に関する情報であって、一般に知られたくないと望む事が正当であると認められる事から、市情報公開条例に照らし非公開とした。公人とは市長のみならず議員等も含まれる事から、公開したくないとの事ではなく、条例に照らし適切に処理した。

【議員】 市長は市民に課税を求め、それによって事業を行っているものである。私は市長は私人である前に公人である。資産公開もその為に義務付けられている。税金は納めていると答弁すればいいことであり、納得できない。

光明池緑地内にある駐車場の扱いについて

【議員】 墓地横にあるコミュニティ体育館臨時駐車場が、2月15日突然閉鎖された。この駐車場を整備した経過と閉鎖した経緯を尋ねる。

【理事者】 体育館の車利用者が増え、平成3年臨時駐車場として緑地内に54台分を整備したが、近くに代替の臨時駐車場が確保できた事とゴミ不法投棄や放置車両が多く管理に苦慮している事が閉鎖の理由。近隣自治会と協議し、ご理解頂いている。1月に庁内全課に照会したが、活用するとの回答はなかった。

【議員】 光明池緑地の駐車場として長年多くの市民に利用され親しまれている。市民の協力を得て存続すべきだ。

【理事者】 樹木を植え緑地に復すべきと考えていたが、要望が盛り上がるなら台数を減らして存続する。緑化推進や維持管理などを市民と公民協働して開放していきたい。

三井化学社宅跡地（弥生町）について

【議員】 三井化学社宅跡地の残置物を、業者がアスベスト不存在を証明せずに、住民協議も中断し、強行搬出した。市の指導経過と、アスベストが存在すると指導がどうなるか、また跡地の開発まちづくりへの市の見解を聞きたい。

【理事者】 搬出作業は、騒音や振動の「規制法」の規定による、特定建設作業実施届出書が提出され、市は定期パトロールを実施した。住民から抗議・要望があり、大阪府と立入り調査を実施し、マニュフェストの提出、作業時の散水等の徹底など、監視・指導を実施した。アスベスト有無確認は、府に依頼し飛散状況を調査した。存在すれば府が行政指導し、市も指導を要請する。跡地開発は、売却時に市も、周辺環境と調和したまちづくりを要望しており、住民の思いを受け止め、行政指導範囲だが指導していく。

公民協働推進室について

【議員】 第4次総合計画の大きな柱でもある、市民との協働を推進していくために明確な部署が設置されたことは、大きな意義がある。「公民協働推進室」の役割、機能、業務内容はどのようなものか。

【理事者】 新たなまちづくりを進めていくにあたり、大幅な部の再編を行った。推進室では、市民との協働に際しての基本原則及びルールを策定し、実践していくための組織作りやフォローアップ体制の確立、さらに事業の立案、実施、評価などの作業を市民と共に着実に進めていきたい。

【議員】 市民自らが政策提言や実践力を持つことが求められると同時に「市民力」を育てることは市の責務であると考える。また、NPOとのネットワークにも積極的に関わり、協働できる分野を徹底的に検討していただきたい。

障害児の発達支援について

【議員】 医療行為を伴わない児童には、保育士等が中心となって実施しているとの事であるが、常時医療的なリハビリ等を必要とする児童の専門的施設が、我が市には無い。現状を聞きたい。

【理事者】 リハビリ等を行うための施設には、診療所の併設が必要であり、専門の医師の指示により訓練を行うこととされている。現在、他市の施設に頼っているのが現状。

【議員】 その他市に諸問題が発生し我が市の障害児が、一定期間で訓練を打ち切られている事等を把握しているのか。

【理事者】 把握している。今、

本市の児童も公平に訓練が受けられる様お願いしている。

【議員】良い方向に進んでいない。他市に頼るのではなく和泉市に専門施設を設置するなど市独自の方策を考え健全な発達支援を強く要望する。

給食費の未払いについて

【議員】今、給食費の未払いが社会問題になっているが、本市の未払いの状況（件数・滞納金等）又、未払いの不足分の補填はどうしているのか。今後、教育委員会として収納率をあげる為、現場学校当局に指導する内容をお教えください。

【理事者】本市の給食費の滞納状況であるが、滞納学校数は23校、人数は105人、滞納金額は約200万円、未払いの不足分は当該保護者に粘り強く働きかけているのが現状である。収納率をあげる対策であるが、各学校では担任の教員をはじめ校長、教頭等が電話・文書による督促や家庭訪問を実施し、徴収に努めているところである。又、就学援助費の認定者が滞納をした場合、校長経由で支払うことに規則を変更したところである。

英語指導助手の活用状況について

【議員】英語指導助手の活用状況について、本年度の取組をお聞かせ下さい。

【理事者】本年度、英語指導助手に対して、職務の具体的な確認を行い、自国とは異なる文化や習慣を理解して職務に臨むように指導を行ってまいる。また、文部科学省の「小学校における英語活動など国際理解活動推進事業」を受け、拠点校による指導方法の確立や実践的な取組の研究を行い、英語活動の市内全体の水準向上を図って参りたいと考えている。

【議員】英語指導助手の指導と共に、現場で受け入れる先生方の環境を整備することも必要ではないでしょうか。出来るだけ多くの先生方が参加され、英語がとても楽しいと感じることが出来るような体験型研修を実施して頂く事を要望する。

学校図書館図書の整備

【議員】平成19年度から23年度までの学校図書館図書整備5カ年計画が策定され毎年200億円を地方交付税で措置される。公立の義務教育の学校には学校図書館図書標準が定められているが現在の本市の小中学校の達成率は。

【理事者】小学校の達成率は25％以上50％未満が一校、50％以上75％未満が八校、75％以上百％未満が十校、百％を超えているのが一校である。中学校は、それぞれが一校、五校、四校、百％を超えている学校は、ありません。

【議員】読書活動は、子どもの人間形成に欠かせないものであるが、その読書環境の整備への本市の取組み状況は？

【理事者】全小中学校に司書ボランティアを配置し、図書館司書教諭などとの連携協力により、学校図書館を利用しやすい環境が整ってきている。

【議員】今後より多くの図書予算を確保し読書環境を更に整備するように要望する。

決議・意見書

今定例会では次の決議・意見書５件が可決され、内閣総理大臣や各大臣等に送付されました。

◆2008年関西サミットの実現ならびに大阪での首脳会合開催を求める決議
◆国の保育所最低基準を堅持・拡充し、認可保育所には直接契約やバウチャー制を導入せず、保育・学童保育・子育て支援の予算の大幅増額を求める意見書
◆最低賃金の引き上げを求める意見書
◆基本健診・癌検診の実施率を高めることと、特定健診・特定保健指導を国の責任において実施することを求める意見書
◆医師不足を解消し、安心できる地域医療体制の確保を求める意見書

その他の質問項目

○市政運営方針から
　・学校教育について
　・女性への支援について
○救急車の配置などについて
○南部リージョンセンターについて
○人権文化センターの人権啓発事業における委託の見直しについて
○高齢者並びに障害者の公共施設入館料等の軽減について
○公共施設トイレのバリアフリー化について
○公用車の車検について
○みずき台東地区の開発について
○これでいいの？和泉市
　・職員の指導管理と市長の責任
　　和泉市倫理条例
　　事業推進における職員の役割
○市の危機管理について
○就労支援について

トピックス

1　市議会ホームページを開設しています

市議会の内容をより分かりやすく早くお伝えするため、ホームページを開設し情報の提供を行っています。

市議会の最新のデータや議会制度等も紹介しており定例会の流れなどを分かりやすく説明しています。

また、定例会毎に会議での内容を記録した「会議録」を作成しています。

市議会事務局、市政情報コーナー及び市立図書館で自由に閲覧でき、議会のホームページでもご覧いただけます。なお、３月定例会の会議録は６月中旬に完成の予定です。

和泉市議会ホームページアドレス
http://gikai02.kaigiroku.jp/izumi/index.html

2　ご意見ご感想を

読みやすく親しみやすい「市議会だより」の紙面づくりのために、皆さまのご意見をはがきやFAX、Eメール等でお寄せください。

〒594-8501
和泉市府中町二丁目７番５号
和泉市役所　議会事務局
電話：41・1551（内線1723）
FAX：43・4525
Eメール：gikai@city.izumi.osaka.jp

人事案件

今定例会では次の方の選任について同意しました。

固定資産評価員
林　和男氏（和泉市副市長）

傍聴してみませんか

場所：議場　本館３階
（入口は本館２階税務室資産税担当横）
：委員会室　別館３階
定員：議場　40席
（車いすスペース
３台分）
：委員会室　７席
（音声傍聴 10席）

市議会では、市民の皆さまの生活に直結した問題が議論されています。市政を身近に感じていただくためにも、ぜひ傍聴してください。

傍聴は、備え付けの傍聴券に住所、氏名等をご記入いただくだけで簡単にできます。

いずれも、開会予定時刻の15分前から先着順に入室できますが、定員を超える場合は抽選となりますのでご了承ください。

平成19年第１回定例会の本会議傍聴者数

３月１日（２人）、２３日（６５人）、２６日（３人）
２７日（１人）　　合計７１人

＊第２回　定例会の予定＊

平成19年第2回定例会は、次の日程で開催される予定です。なお、議事の都合により日程や開会時間が変更される場合もありますので、詳しくは市議会事務局までお問い合わせください。

電話：0725・41・1551（内線1722）

日　程	会　議	場 所	開会時間
6月14日(木)	議会運営委員会	委員会室	午後 1時
6月21日(木)	本会議（議案審議）	議　場	午前10時
6月22日(金)	厚生文教委員会･協議会	委員会室	午前10時
6月25日(月)	都市環境委員会･協議会	委員会室	午前10時
6月26日(火)	総務安全委員会･協議会	委員会室	午前10時
6月27日(水)	議会運営委員会	委員会室	午後 1時
7月 2日(月)	本会議（一般質問）	議　場	午前10時
7月 3日(火)	本会議（一般質問）	議　場	午前10時
7月 4日(水)	本会議（議案審議）	議　場	午前10時

（この市議会だよりは100％再生紙を使用しています）
（和泉市議会は（財）日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。）
（この市議会だよりは67,500部作成し、一部あたりの単価は5.25円です。）